***小国町商工会員各位*****小被災**

**被災小規模事業者再建事業**

本事業は月　　日に公募開始されました補助金であり、策定した経営計画に基づき事業再建に向けた設備購入などに対して、それに要する経費の一部を補助するものです。

なお、第１次の公募締切が5月14日、第2次が7月2日となっておりますので申請を検討される方は締切の１週間前までに必要書類を小国町商工会までご持参ください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | |
| **補助上限額** | **２００万円**  **（事業用資産に直接的な被害を受けた直接被災事業者）**  **１００万円**  **（間接的な被害（売上減少）を受けた間接被災事業者）** |
| **補助率** | **補助対象経費の３分の２以内**  **ただし過去に被災、売上減少要件など一定の要件を満たす者は定額** |
| **補助対象者** | **県内において令和２年７月豪雨により被害を受けた小規模事業者**  **※卸売・小売・サービス業（宿泊・娯楽業以外）：常時使用する従業員数が5人以下**  **サービス業のうち宿泊業・娯楽業・製造業その他：常時使用する従業員数20人以下** |
| **受付締切** | 第１次締切　　令和３年5月14日（金）  第2次締切　　令和3年7月２日（金） |
| **補助対象経費** | 使用目的が本事業の遂行に必要なものと特定できる経費、交付決定日以降に発生した経費、証拠資料で金額が確認できる経費等 |
|  |

※熊本県商工会連合会のホームページ www.kumashoko.or.jp に公募要領を掲載しております。

お問い合わせ先：小国町商工会　　TEL46-3621